令和６年度　第１回　流山市地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会　議事録

１　日時
　令和６年５月２４日　金曜日
　１５時００分から１６時３０分まで

２　場所
　流山市役所　第２庁舎　３０１・３０２会議室

３　出席者
（１）委員
　濱田　竜也　会長、香山　雄斗　副会長、鈴木　美智子　委員、雨澤　慎悟　委員、髙村　友紀　委員、楠見　洋子　委員、富樫　勇樹　委員、櫻井　壽一　委員、平　航人　委員、池上　諄一　委員、紺野　好美　委員、横山　章子　委員
　（全１６名中１２名出席）

（２）事務局（市）
　伊原健康福祉部長
　高齢者支援課　木村課長、武林課長補佐、小畑主事、松田保健師
　介護支援課　　岩井課長、竹之内課長補佐、三宅介護地域支援係長、
　　木村主査、金子主任主事、西澤主事、小川主事

（３）地域包括支援センター
　北部地域包括支援センター　石川　渉センター長
　北部西地域包括支援センター　高橋　和美センター長
　中部地域包括支援センター　土谷　しのぶセンター長
　東部地域包括支援センター　崎尾　直子センター長
　南部地域包括支援センター　中尾　陽子センター長

４　議題等

（１）　会長及び副会長の選任

第９期流山市地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会の会長を流山市地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会の設置及び運営に関する要綱の規定に基づき、委員の他薦により、濱田　竜也氏とし、同要綱による会長の指名により、香山　雄斗氏を副会長とした。

（２）【協議事項】令和6年度第三者評価

（濱田会長）

評価委員の選出について、会長（本人）、前回評価委員にご協力いただいた流山市民生委員児童委員協議会より横山委員、被保険者代表より紺野委員、新たに流山市介護支援専門員連絡会より楠見委員、流山市シルバーサービス事業者連絡会より鈴木委員で実施予定。

（委員）異議なし

【報告事項】令和6年度協議会年間計画(案)

（事務局より説明）資料３のとおり。

（委員）意見なし

令和６年度に実施する評価対象令和５年度の評価スケジュールについて、国から通知される「地域包括支援センター運営状況調査票」を用いての自己評価が６月～７月に実施される予定。

８月上旬には、各包括の視察及びセンター長へのヒアリングの実施を検討中。評価委員の皆様には日程が決まり次第連絡する予定。

９月には評価した結果を各地域包括支援センターへフィードバックし、事業の質の向上のために必要な改善方法を検討する予定。

１１月１９日に行う第２回運営協議会で、評価委員による「評価のまとめ」と地域包括支援センターによる改善案を報告し、承認を得た後、１２月に公表といったスケジュールを予定している。

令和６年度流山市地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会計画について。第１回が本日開催、第２回が令和６年１１月１９日火曜日、第３回が令和７年３月２１日金曜日を予定しており、場所及び開催時間は、１回目、２回目を市役所第二庁舎３０１、３０２会議室、3回目についてはケアセンター第１、

第２研修室にて１４時～１５時半を予定している。
なお、この３回の他、協議事項が生じた際には随時開催予定。

（３）【報告事項】流山市地域包括支援センターの職員について
（事務局より説明）資料４のとおり。
（委員）意見なし
【協議事項】令和５年度流山市地域包括支援センター事業実績・令和６年度事業計画について
（各地域包括支援センター長より説明）資料５のとおり。
・事前意見（紺野委員）「各地域包括支援センターの担当地域はそれぞれ特性が違います。その地域の特徴に合わせた対応・活動をして欲しいと思います。」

（高齢者支援課より回答）各地域包括支援センターは、毎年、担当地域の人口の変化や特性を把握し、目標や各業務について見直しを行っている。今後もその地域の特徴に合わせた対応や活動を行っていけるよう、各地域包括支援センターと連携していきたいと考える。

・事前意見（岩井委員）「各センターとも長年の経験と実績から特に新しい変化や計画が見当たりません。実績と計画に前年度のコピーとも思われる内容が見受けられます。特に実績は数字ではなく相談内容の質に目を向けたく思います。困難な問題と解決策を知りたいです。そのために事業実績と計画の記入フォームと設問に検討の余地があるように考えます。」

（高齢者支援課より回答）実績と計画については前年度のコピーとならないよう、改善していく必要がある。岩井委員より市民として困難な問題と解決策を知りたいとのことであったため、事業実績報告書・事業計画書3の総合相談支援業務の“その他”に記入できるように改善したいと思う。現在、この欄が空白になっている包括もあるため、この欄に、どのような相談が多かったのか等を記入できるようにしたいと思う。この資料は市民に公表している資料であるため、個人情報が明らかにならないよう、抽象的な表現となってしまうが、包括がどのような相談を受けているのか、市民の皆様に分かりやすい資料にしたいと考える。

・事前意見（高村委員）「第一介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）について。5包括の中で3つの包括が、ケアマネ不足のため委託事業所が見つからない、そのことで業務を圧迫しているといった内容の報告があり、それを受けての計画が具体的とは言えないのではないでしょうか。包括が悪いのではなく、そもそもの原因であるケアマネ不足について、解決策の議論の必要性を感じます。」

（介護支援課より回答）現在全国的にもケアマネ不足が問題となっている。流山市においても要支援・要介護者が年々増加する見込みで、介護需要が増えることにより必要となる介護人材の確保が重要課題であると考える。そのため、流山市では独自に介護職員等処遇改善事業において、市内事業所に勤務する常勤相当の介護支援専門員に対して月額9，000円の補助を開始した。

なお、ケアマネ不足に関しては全国的な課題であり、市町村で根本的な解決を図ることはできないと考えているため、機会を捉えて国に意見をあげる予定。

意見（濱田会長）流山市は地域性や人口の増加の観点からも複雑な問題を抱えていると考えられる。全国的に高齢者が増加する中で流山市の高齢者の課題を行政とも協力し、明確な方法がなくとも解決策を模索していきたいと考える。

（４）【報告事項】介護予防支援の指定対象の拡大に対する対応について

（事務局より説明）資料６のとおり。

質問（楠見委員）現段階で検討している委託事業所の進捗はどのような段階か。

（回答）現段階で２件の委託支援事業所から申請があり、本日の運営協議会ののち指定の手続きに進む予定。

４　その他

次回の運営協議会は、令和６年１１月１９日（火）午後２時から市役所第２庁舎３０１・３０２会議室にて開催予定。